

令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト(「交通空白」解消緊急対策事業)
 (令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト))対象事業

令和7年度第2回 皆野町地域公共交通活性化協議会 会議概要

日時	令和7年9月30日(火) 13:30～
場所	皆野町役場3階 303会議室
出席者	別紙名簿のとおり ※名簿のほか町コンサルタント事業者である株式会社アイ・ディー・エー(社会技術部)が参加 ※以下の議事概要については発言者ごとに次の記号表記を行う ●委員 ○事務局 △コンサル(株式会社アイ・ディー・エー社会技術部)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 6名欠席 ・ 皆野町地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、過半数の委員の出席により、会議を開催する。 ・ 皆野町地域公共交通活性化協議会設置要綱第5条第2項に基づき、長島会長を議長に指名。 ・ 協議会議事概要については町ホームページにて公開する。 <p>【要約】</p> <p>(出席:委員9名・事務局3名・コンサル3名 欠席:委員6名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バス再編(案)及び、デマンド交通導入(案)について協議を行い、内容(※別途添付資料)について承認を得た。各関係機関との調整を図り、安全面に十分配慮して進めるものとする。なお、デマンド実証運行については、効果検証が出来るよう、運行委託事業者との調整を踏まえ検討する。 <p>1. 開会(議長:長島会長)</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 路線バス再編(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明(事務局) ●(中副会長):直通ルートについて、現行ルートと同様という認識で問題ないか。 →○:ルートについては現行と同様であるが、駒形バス停を廃止している。 ●(関根):西武観光バスの停留所と同位置に設置するということであるが、西武観光バスとの調整は図られているか。

→○:分科会等において、協議を進め了承を得ている。

➡路線バス再編(案)について承認された。

(2) デマンド交通導入(案)について

・説明(事務局)

●(高木):実証運行の期間について、1 月末までということであるが、本格運行は 2 月から開始するということが良いか。

→○:本格運行について、年度内の開始は考えていない。実証運行の結果を踏まえ、必要に応じて運行計画の見直しを図る。

➡デマンド交通導入(案)について承認された。

3. その他

(1) デマンド実証運行に向けた説明について

・チラシについて 10 月号の広報にて毎戸配布

・10/7(火)から住民説明会を実施予定

●(関根)路線バスについて、バス停を新設するということであるが、警察との協議を図り、安全面に留意していただきたい。デマンド交通について、利用者アンケートを実施するなど、効果検証をどのように行うのか考えていただきたい。

→○警察との協議については、随時実施している。今後も、安全に十分配慮したうえで進める。デマンド交通については、アンケートを実施する予定。運行委託事業者である丸通タクシーと調整を図りつつ、効果検証方法について検討させていただく。

→●(中副会長):利用者だけでなく、運転手からも意見を聞いた方が良いのではないか。

→○:利用者及び運行事業者の意見を把握しつつ、実証運行を実施する。

4. 閉会(中副会長)

以上

写真等

